

菊陽町長 様

戸籍関係証明書 郵送請求書

※請求者の本人確認資料が必要です。

令和 年 月 日

請求者 (手続きをされる方)	住所	※屋間連絡がとれる電話番号を必ずお書き下さい⇒電話		
	氏名	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日

どなたの証明が必要ですか	本籍	菊陽町	番地	筆頭者
	氏名	丁目	番	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

～請求者は戸籍に記載されている方とどのような関係ですか～
『本人』・『夫・妻』・『直系尊属(父母、祖父母等)』・『直系卑属(子・孫等)』・その他()

証明書の種類	手数料	数量
戸籍とう本(全部事項証明)・戸籍しょう本(個人事項証明)	1通450円	通
除籍とう本・しょう本・改製原戸籍	1通750円	通
戸籍の附票(全部・個人)・身分証明書・その他()	1通300円	通
請求の理由	本人確認等資料	
	・免許証 ・委任状 ・保険証 ・個人番号カード ・その他()	

※ 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。
(戸籍法第133条及び第134条)

～郵送で請求される場合にご同封下さい～

- 請求書(内容は正確にご記入下さい。)
- 本人確認資料(コピー)
 - ・公的機関が発行する写真付きの身分証明書になり得るものであれば1点
(例:運転免許証、個人番号カード等)
 - ・それ以外の写真付きでない身分証明書になり得るものであれば2点
(例:健康保険被保険者証+介護保険被保険者証等) ※パスポート(旅券)は、写真付きですが、2点確認になります。
- 手数料分の定額小為替
- 委任状・疎明資料等(本人等請求以外の場合)
- 証明書をお送りするための切手を貼った宛名記載の封筒

※宛先は原則として請求者の住民登録地となります

お尋ねはこちらまでお願いいたします。
菊陽町役場 町民課戸籍係
TEL 096-232-4914 FAX 096-232-5334